

青森県報

第四千四百八十二号

平成三十年
七月三十日
(月曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による医療機関の指定……………(健康福祉課) ……一
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定……………(同) ……一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退……………(保健衛生課) ……二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定……………(同) ……二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出……………(障害福祉課) ……二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(同) ……二
- 保安林の指定解除予定……………(林政課) ……三
- 公 告
- 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活文化課) ……三
- 建設業者の許可の取消し……………(東青地域県民局) ……三
- 右 同……………(三八地域県民局) ……四
- 公安委員会
- 電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会計課) ……四

告 示

青森県告示第五百四十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
一般社団法人青香会弘前脳神経外科クリニック	弘前市大字大清水四丁目八の三	平成三〇・六・一

青森県告示第五百四十三号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)以下「例による生活保護法」という。第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称 一般社団法人青香会弘前脳神経外科クリニック	所在地 弘前市大字大清水四丁目八の三	指定年月日 平成三〇・六・一
-----------------------------	-----------------------	-------------------

青森県告示第五百四十四号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第二十条の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したため、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	指定辞退年月日
内科種市病院	八戸市大字是川字土間沢一	平成三〇・三・二六
奈良整形外科クリニック	八戸市柏崎一丁目八の三二一	三〇・三・三〇
深浦町国民健康保険岩崎診療所	一 西津軽郡深浦町大字岩崎字松原四七の	三〇・五・一

青森県告示第五百四十五号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	指定年月日
----	-----	-------

訪問看護ステーションひだまり家	八戸市湊高台四丁目二の一〇	平成三〇・〇・二六
ピーンズ訪問看護ステーション	弘前市大字高田三丁目一の一〇	三六・四・二六
内科種市病院	八戸市大字是川字土間沢一	三〇・三・一
訪問看護ステーションあした弘前ステーション	弘前市大字大清水四丁目八の三	三〇・六・一

青森県告示第五百四十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）から所在地を変更した旨の届出があったため、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名称	所在地	変更年月日
変更前	医療法人雄心会青森新都市病院	青森市大字石江字高間一〇九の一八	平成三〇・六・三〇
変更後		青森市石江三丁目一	

青森県告示第五百四十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	有 限 会 社 愛 宕 薬 局
所 在 地	上北郡野辺地町字野辺地一四八の一
指定辞退年月日	平成 三〇・九・三〇

青森県告示第五百四十八号

農林水産大臣から、次のとおり森林について保安林の指定を解除しようとする旨の通知があったので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 解除予定保安林の所在場所
三戸郡南部町大字沖田面字北古館三一の三、三一の四、三一の五
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 保安林を解除しようとする理由
道路用地とするため

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日
平成三十年七月十八日

- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人プロモーションよもぎた
- 三 代表者の氏名
坂本 重彦

- 四 主たる事務所の所在地
東津軽郡蓬田村大字中沢字浪返三六の一

- 五 定款に記載された目的

この法人は青森県内の穀物及び野菜等の作物を生産する方を対象に、ホタテ残渣堆肥を活用した土作り活動を行うことで、環境保全型農業の普及と農林水産物のブランド化を図り、活力ある村作りと健康長寿の村づくりの実現に寄与することを目的とする。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社タリスマン
- 二 代表者の氏名 大柳康三郎
- 三 主たる営業所の所在地 青森市大字野木字野尻六一の四
- 四 許可番号 青森県知事許可（特―二八）第一〇〇五八八号
- 五 取消年月日 平成三十年七月十二日
- 六 取消しに係る建設業の許可
左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に係る特定建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実

平成三十年七月四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年七月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 房間建設
- 二 氏名 房間忠志
- 三 主たる営業所の所在地 三戸郡階上町大字鳥屋部字下屋敷一の一
- 四 許可番号 青森県知事許可（般一―二五）第一六五八六号
- 五 取消年月日 平成三十年七月十三日
- 六 取消しに係る建設業の許可
 タイル・れんが・ブロック工事業及び鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
 平成三十年七月十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

公 安 委 員 会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年七月三十日

青森県警察本部長 住 友 一 仁

- 一 一般競争入札に付する事項
 次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守及び撤去を含む賃貸借料

とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

電子計算機等（遺失物管理システム機器等） 一式

二 賃貸借期間

平成三十一年一月一日から平成三十五年十二月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
 - 2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。
 - 3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
 - 4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - 5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。
- 五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
- 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。
 - 2 提出時期等
 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
 - 3 2の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

- 4 2の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。
- 5 提出期限
平成三十年八月二十七日 午後五時
- 6 提出場所
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 〇一七―七二三―四二二一
- 六 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 〇一七―七二三―四二二一
- 2 入札書の提出期限
平成三十年九月十日 午前十時
- 3 開札の場所及び日時
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部三階第二会議室
平成三十年九月十日 午前十時五分
- 七 入札保証金に関する事項
青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。
- 八 契約保証金に関する事項
（賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。）
 - 1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - 2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 九 契約書の取り交わし時期
落札決定の日から七日以内
- 十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち三か月分に相当する金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって平成三十年年度の契約金額とする。ただし、平成三十一年度から平成三十四年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、平成三十五年年度の契約金額は落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software 1 set

(2) Specification and quantity

of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

10:00 A.M. September 10, 2018
 3 Contact point for the notice:
 Supply Section
 Finance Division,
 Aomori Prefectural Police HQ
 2-3-1 Shinmachi
 Aomori City, Aomori 030-0801
 Japan
 TEL 017-723-4211

交通物事故管理システム賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年七月三十日

青森県警察本部長 住 友 一 仁

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守及び撤去を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

交通物事故管理システム 一式

二 賃貸借期間

平成三十一年一月一日から平成三十五年十二月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することができる。）

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資

格）の一又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

入札に参加しようとする者は、申請書に関係書類を添えて、青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 2の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

4 2の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

5 提出期限

平成三十年八月二十七日 午後五時

6 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

平成三十年九月十日 午前十時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階第二会議室

平成三十年九月十日 午前十時三十五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

(賃貸借期間中初年度の契約金額(翌年度以降は各年度の契約金額)の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切

り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち三か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって平成三十年度の契約金額とする。ただし、平成三十一年度から平成三十四年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とし、平成三十五年度の契約金額は落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Computer system 1 set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

10:30 A.M. September 10, 2018

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shimachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年七月三十日

青森県警察本部長 住 友 一 仁

一 物品等の名称及び数量

電子計算機等(総合運転者管理システム機器等) 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年六月二十六日

五 落札者の名称及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社

東京都港区港南二丁目一五の三

六 落札金額

五百四万四千四百四十円

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

したものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十年五月十六日

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令

第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年七月三十日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 物品等の名称及び数量

汎用X線透視診断装置 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部管理課

青森市東造道二丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年六月十三日

五 落札者の名称及び住所

株式会社シバタ医理科 青森営業所

青森市南佃一丁目一四の一〇

六 落札金額

四千七百九十五万二千元

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

したものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十年五月二日

(発行者・発行人) 青森市長 島一丁目一番一号 青 森 県

(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭